

観光戦略を検討するために必要となる観光統計の整備実態と 観光地のライフ・サイクル分析への活用可能性

大分大学大学院
2年 西 悠太



大分県佐伯市 城山を望む景観

1. はじめに

■ 背景

2003年の観光立国宣言以降、観光振興が政策的に推進

- ▶ 地域資源を利用した観光振興による大きな利益
- ▶ 地域資源の破壊や生活環境の悪化（観光公害）

→ 観光開発の抑制や地域資源の保全の取り組みが重要

■ 目的

「観光統計」が十分に整備されていない地域において、持続的な観光地形成のための「戦略立案の手法やその可能性」を考察する

■ 方法

- ① 観光地の実態把握や分析に必要な観光統計の有無，他の統計による代替可能性を検討
- ② 観光地のライフ・サイクル分析により，現状分析と取り組むべき方策を考察

1. はじめに

【観光立国推進基本法 (2007)】

第25条「国は、観光立国の実現に関する施策の策定及び実施に資するため、
(略) 観光に関する統計の整備に必要な施策を講ずるものとする」

観光に関する統計: 宿泊観光客数, 旅行・観光消費額, 観光入込客数, 外国人旅行者に関する消費額

…国際観光の振興による観光立国の実現のための施策について定める

→ 「開発の制御」や「地域資源の保全」に関する概念は含まれていない

**観光立国推進基本法により整備される観光統計が
UNWTO (世界観光機関) が提唱するSTI (Sustainable Tourism
Indicator) の如何なる指標を持ち合わせているのか**

1995年の合併特例法改正以降, 市町村合併により, 行政区域内が広域化する
傾向にあり, 計画範囲を設定した観光計画の策定が必要

→ 計画範囲内で観光統計を継続して得ることが難しい

旧市町村の範囲で、観光統計の有無・代替可能性を確認

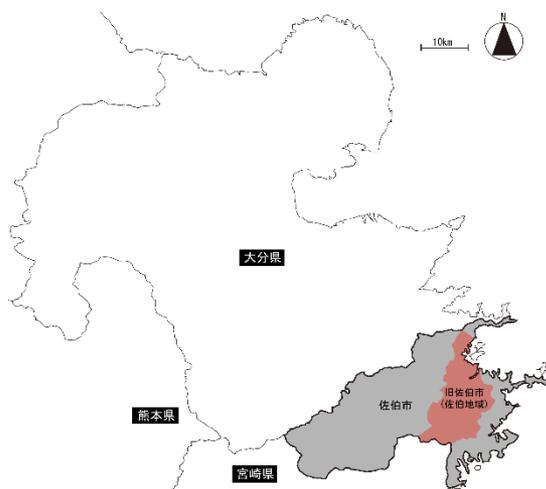
▶ 戦略的な観光計画の策定が可能かを考察

2. 対象地域の概要

(1)潜在的な観光地としての魅力を持つ

(2)平成の大合併により市町村合併が行われた

→大分県佐伯市の**旧佐伯市エリア** (以下佐伯地域)



佐伯市の地図



池船橋からみる城山



山際通り

- ▶ 市民のシンボルである城山など, 豊富な自然資源
- ▶ 「歴史と文学の道」などの文化資源

3. 国・佐伯地域における観光統計の整備実態

本研究で定義するSTI指標体系	カテゴリ	観光立国推進基本法で整備される観光に関する統計		一般的な指標
		法整備観光統計	法整備観光統計の項目	
事業者	評価と認知	-	-	観光事業者満足度 地域を良くするために仕事をしたい度合い 従業員の平均年齢が〇代以上の割合 地域内外の事業者の連携頻度
	経済指標	旅行・観光消費動向調査 観光入込客数統計	旅行前後での支出金額と品目 バックツアー・団体旅行の利用 旅行目的地と目的地ごとの宿泊数及び宿泊施設の種類 ▲旅行中の支出金額と品目 今回の旅行で使う費用	外国人旅行者1人当たりの消費額（総計） ▲旅行・観光消費額
観光客	評価と認知	旅行・観光消費動向調査	旅行の満足度 旅行で期待していたこと、期待通りであったか 再訪意思 旅行目的地を他人に勧めるかどうか	「〇〇観光地」としてのイメージ認識率 地域に訪問する前の情報の取得しやすさに関する（事前情報） 現地での情報の取得しやすさに関する評価（現地情報）
	利用状況と利用規模	観光入込客数統計 宿泊旅行統計	都道府県別観光地点数、行祭事・イベント数 都道府県別観光地点、行祭事・イベント観光入込客数 ○都道府県別観光目的入込客数（訪日外国人を除く） 都道府県別訪日外国人入込客数 都道府県別ビジネス目的入込客数 国内宿泊者数の延べ人数及び実人数 外国人宿泊者数の延べ人数及び実人数 ▲国内宿泊客数の都道府県別宿泊客数 外国人宿泊客の国籍別宿泊客数 客室数及び収容人数 利用客室数または客室稼働率	地元の人との交流・おもてなしに対する評価 観光客タイプ（団体、家族、友人、個人） 滞在時間 飲食店利用率 土産購入率 着地型体験ツアー（エコ／ボランティアガイド）の利用者数 前回の来訪が5年以内のリピーターの割合 △観光施設利用者数
交通	交通	観光入込客数統計 旅行・観光消費動向調査	訪れた県内の観光地と移動に用いた交通機関 当県以外の立ち寄り都道府県と移動に用いた交通機関 ▲観光客の交通手段	来訪する交通手段の分担率 ○最寄駅／バス停／乗船場／IC等の乗降者数 駐車場台数（大型バス） 主なアクセスとなる幹線道路の交通量 目抜き通りの歩行者通行量
資源	文化資源	-	-	文化的資源施設の利用者数 資源の整備保全件数（文化財、歩道、まちなみ） 地域観光を守るために審査会などで協議した件数 地域の清掃環境が維持されていると考える人の割合（整備、美観）
	自然環境資源	-	-	観光整備基金（拝観／利用料）の額 資源のモニタリング情報（大気、水質、個体数、件数他） 地域の清掃環境が維持されていると考える人の割合 清掃、美観、整備
住民	住環境	-	-	○人口 地域住民の住み心地満足度 地域住民の継続居住意向
	関心参画	-	-	地域住民の地域への誇り度 観光に関わる意思決定に関与できていると感じている地域住民の割合

○：市町村合併以前から現在まで確認できる ▲：市町村合併以前のみ確認できる △：市町村合併以降のみ確認できる

○：市町村合併以前から現在まで確認できる ▲：市町村合併以前のみ確認できる
△：市町村合併以降のみ確認できる

3. 国・佐伯地域における観光統計の整備実態

本研究で定義するSTI指標体系	カテゴリ	観光立国推進基本法で整備される観光に関する統計		一般的な指標
		法整備観光統計	法整備観光統計の項目	
事業者	評価と認知	-	評価と認知	観光事業者満足度 地域を良くするために仕事をしたい度合い 従業員の平均年齢が〇代以上の割合 地域内外の事業者の連携頻度
	経済指標	旅行・観光消費動向調査	旅行前後での支出金額と品目 バックツアー・団体旅行の利用 旅行目的地と目的地ごとの宿泊数及び宿泊施設の種類 ▲旅行中の支出金額と品目 ▲今回の旅行で使う費用	外国人旅行者1人当たりの消費額（総計） ▲旅行・観光消費額
		観光入込客数統計	観光入込客数統計	
観光客	評価と認知	旅行・観光消費動向調査	旅行の満足度 旅行で期待していたこと、期待通りであったか 再訪意思 旅行目的地を他人に勧めるかどうか	「〇〇観光地」としてのイメージ認識率 地域に訪問する前の情報の取得しやすさに関する（事前情報） 現地での情報の取得しやすさに関する評価（現地情報）
	利用状況と利用規模	観光入込客数統計	都道府県別観光地点数、行祭事・イベント数 都道府県別観光地点、行祭事・イベント観光入込客数 ○都道府県別観光目的入込客数（訪日外国人を除く） 都道府県別訪日外国人入込客数 都道府県別ビジネス目的入込客数	地元の人との交流・おもてなしに対する評価 観光客タイプ（団体、家族、友人、個人） 滞在時間 飲食店利用率 土産購入率
		宿泊旅行統計	国内宿泊者数の延べ人数及び実人数 外国人宿泊者数の延べ人数及び実人数 ▲国内宿泊客数の都道府県別宿泊客数 外国人宿泊客の国籍別宿泊客数 客室数及び収容人数 利用客室数または客室稼働率	着地型体験ツアー（エコ／ボランティアガイド）の利用者数 前回の来訪が5年以内のリピーターの割合 △観光施設利用者数
交通	交通	観光入込客数統計	訪れた県内の観光地と移動に用いた交通機関 当県以外の立ち寄り都道府県と移動に用いた交通機関	来訪する交通手段の分担率 ○最寄駅／バス停／乗船場／IC等の乗降者数 駐車場台数（大型バス） 主なアクセスとなる幹線道路の交通量 目抜き通りの歩行者通行量
資源	文化資源	-	文化資源	文化的資源施設の利用者数 資源の整備保全件数（文化財、歩道、まちなみ） 地域観光を守るために審査会などで協議した件数 地域の清掃環境が維持されていると考える人の割合（整備、美観）
	自然環境資源	-	自然環境資源	観光整備基金（拝観／利用料）の額 資源のモニタリング情報（大気、水質、個体数、件数他） 地域の清掃環境が維持されていると考える人の割合 清掃、美観、整備
住民	住環境	-	住環境	○人口 地域住民の住み心地満足度 地域住民の継続居住意向
	関心参画	-	関心参画	地域住民の地域への誇り度 観光に関わる意思決定に関与できていると感じている地域住民の割合

○市町村合併以前から現在まで確認できる ▲市町村合併以前のみ確認できる △市町村合併以降のみ確認できる

【事業者】「評価と認知」、【資源】、【住民】
法整備観光統計において整備されていない

3. 国・佐伯地域における観光統計の整備実態

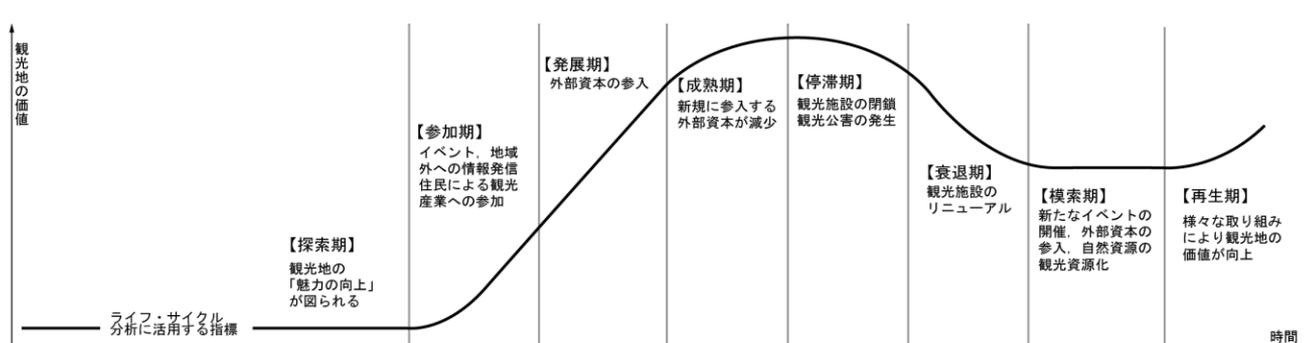
本研究で定義するSTI指標体系	カテゴリ	観光立国推進基本法で整備される観光に関する統計		一般的な指標
		法整備観光統計	法整備観光統計の項目	
事業者	評価と認知	-	評価と認知	観光事業者満足度 地域を良くするために仕事をしたい度合い 従業員の平均年齢が〇代以上の割合 地域内外の事業者の連携頻度
	経済指標	旅行・観光消費動向調査	旅行前後での支出金額と品目 バックツアー・団体旅行の利用 旅行目的地と目的地ごとの宿泊数及び宿泊施設の種類 ▲旅行中の支出金額と品目 今回の旅行で使う費用	外国人旅行者1人当たりの消費額（総計） ▲旅行・観光消費額
		観光入込客数統計	観光入込客数統計	
観光客	評価と認知	旅行・観光消費動向調査	期待通りであったか 旅行目的地と地元に訪れるかどうか	「〇〇観光地」としてのイメージ認識率 地域に訪問する前の情報の取得しやすさに関する（事前情報） 現地での情報の取得しやすさに関する評価（現地情報）
	利用状況と利用規模	観光入込客数統計	都道府県別観光地点数、行祭事・イベント数 都道府県別観光地点、行祭事・イベント観光入込客数 〇都道府県別観光目的入込客数（訪日外国人を除く） 都道府県別訪日外国人入込客数 都道府県別ビジネス目的入込客数	地元の人との交流・おもてなしに対する評価 観光客タイプ（団体、家族、友人、個人） 滞在時間 飲食店利用率 土産購入率
		宿泊旅行統計	国内宿泊者数の延べ人数及び実人数 外国人宿泊者数の延べ人数及び実人数 ▲国内宿泊客数の都道府県別宿泊客数 外国人宿泊客の国籍別宿泊客数 客室数及び収容人数 利用客室数または客室稼働率	土地型体験ツアー（エコ／ボランティアガイド）の利用者数 前回の来訪が5年以内のリピーターの割合 △観光施設利用者数
交通	交通	観光入込客数統計	訪れた県内の観光地と移動に用いた交通機関 当県以外の立ち寄り都道府県と移動に用いた交通機関	来訪する交通手段の分担率 ○最寄駅／バス停／乗船場／IC等の乗降者数 駐車場台数（大型バス） 主なアクセスとなる幹線道路の交通量 目抜き通りの歩行者通行量
資源	文化資源	-	文化資源	文化的資源施設の利用者数 資源の整備保全件数（文化財、歩道、まちなみ） 地域観光を守るために審査会などで協議した件数 地域の清掃環境が維持されていると考える人の割合（整備、美観）
	自然環境資源	-	自然環境資源	観光整備基金（拝観／利用料）の額 資源のモニタリング情報（大気、水質、個体数、件数他） 地域の清掃環境が維持されていると考える人の割合 清掃、美観、整備
住民	住環境	-	-	○人口 地域住民の住み心地満足度 地域住民の継続居住意向
	関心参画	-	関心参画	地域住民の地域への誇り度 観光に関わる意思決定に関与できていると感じている地域住民の割合 社会併以前から現在まで確認できる ▲市町村合併以前のみ確認できる ▲市町村合併以降のみ確認できる

【事業者】 【観光客】 の「評価と認知」 , 【資源】 , 【住民】 の「関心参画」
佐伯市の観光統計において整備されていない

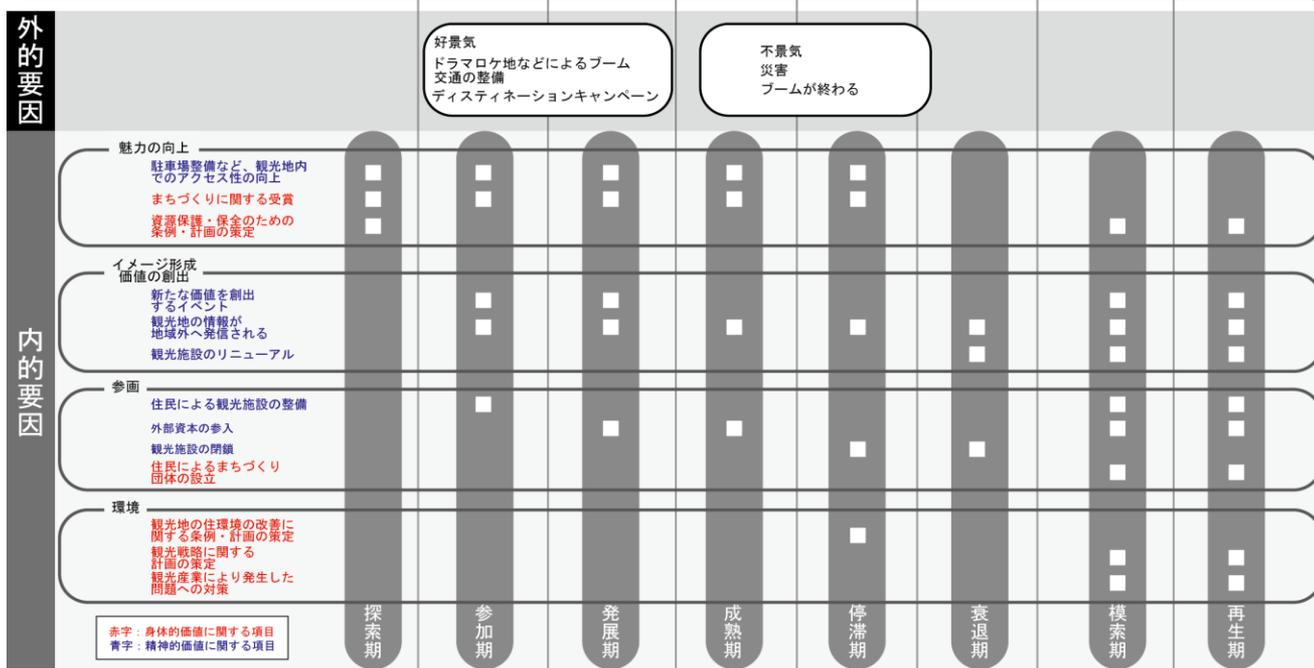
4. 佐伯地域における観光まちづくりの変遷

観光地のライフ・サイクル分析を行うために、
ライフ・サイクル診断カルテを作成した

R.W.Butlerの
ライフサイクル曲線

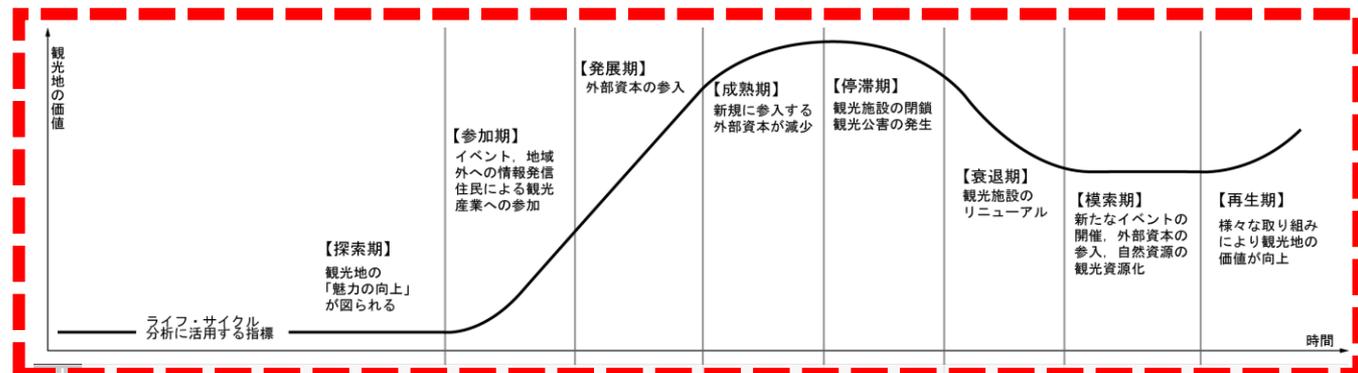


安島の
観光地の価値論



4. 佐伯地域における観光まちづくりの変遷

観光地の価値：その場所に行ってみたくと
考えている人の総和



外的要因

好景気
良質な観光地などによるブーム
観光立国
ディステーションキャンペーン

不景気
ブームが終わる

観光地の価値

探索期

参加期

発展期

成熟期

停滞期

衰退期

模索期

再生期

ライフ・サイクル
分析に活用する指標

時間

赤字：身体的価値に関する項目
青字：精神的価値に関する項目

探索期

参加期

発展期

成熟期

停滞期

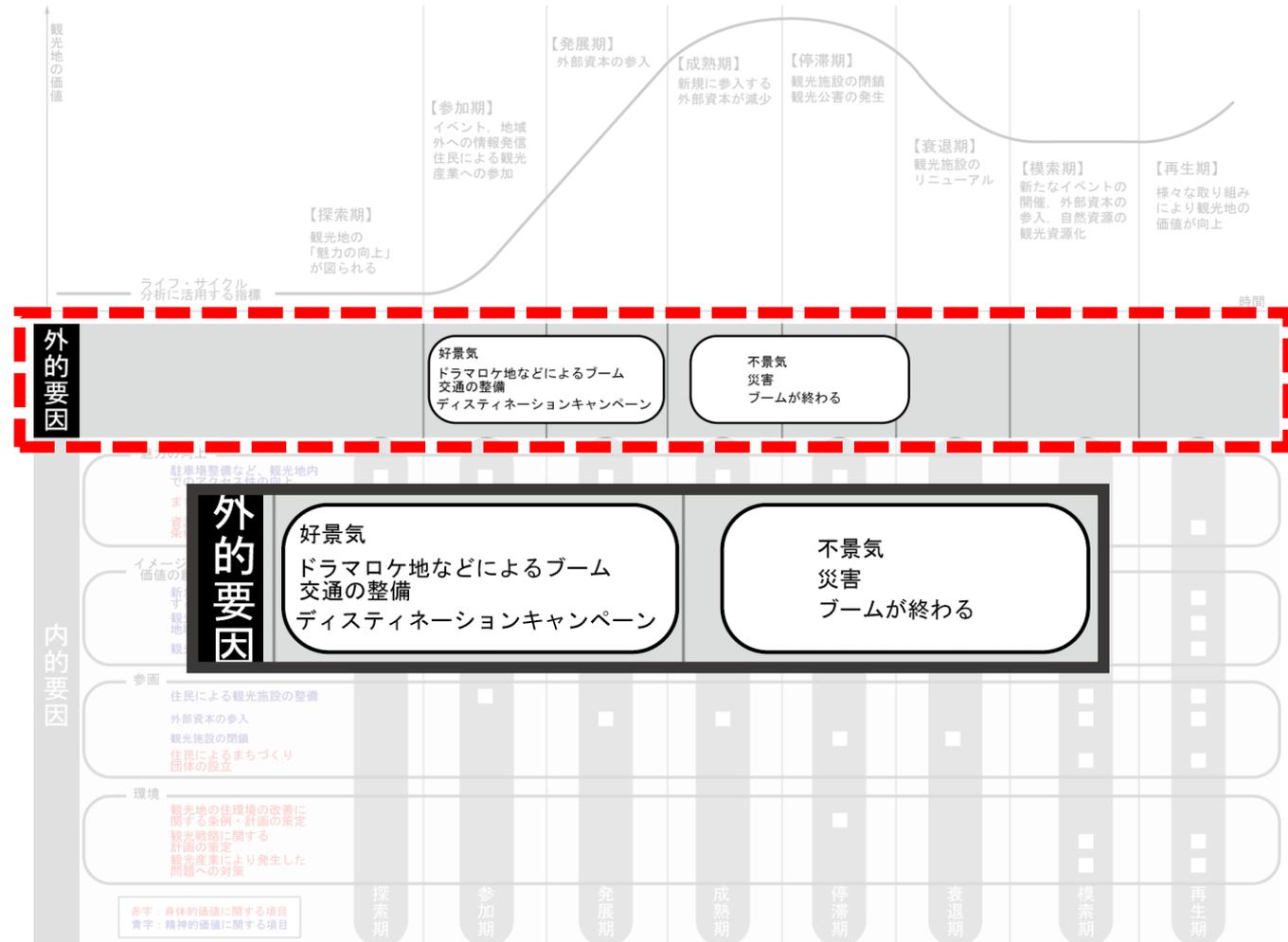
衰退期

模索期

再生期

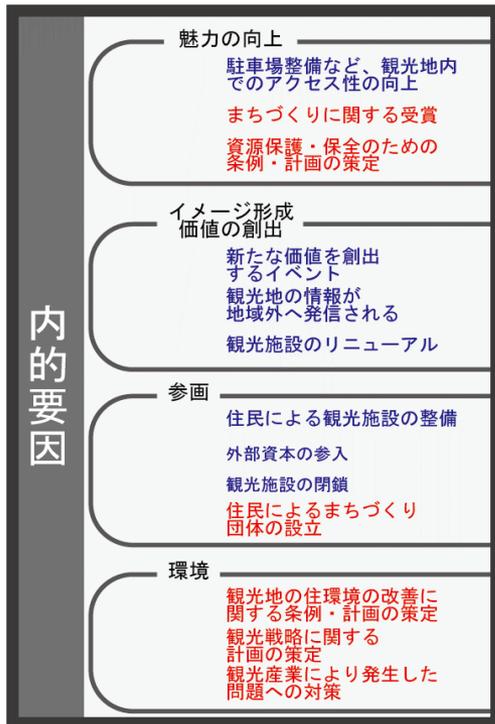
4. 佐伯地域における観光まちづくりの変遷

外的要因：観光地域ではコントロールできないが
観光地域の発展・衰退に関する出来事



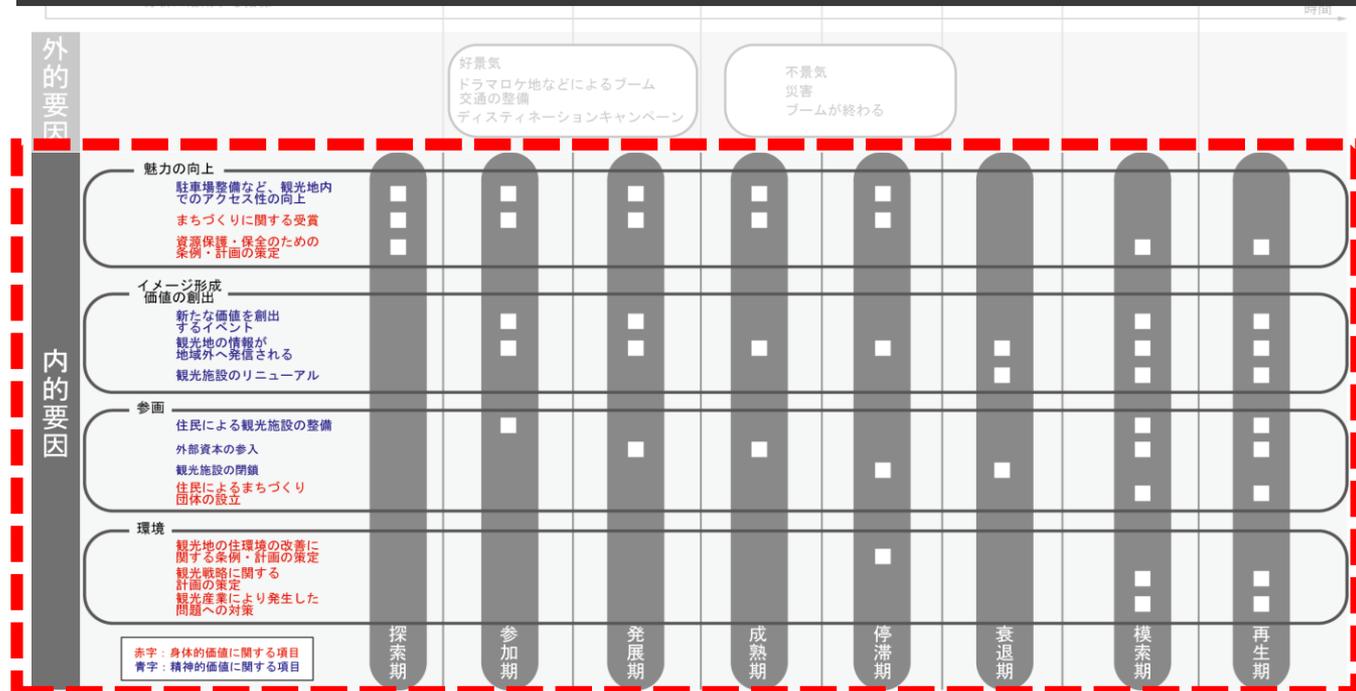
4. 佐伯地域における観光まちづくりの変遷

内的要因：観光地域の発展・衰退に関する出来事



青字：イベント開催や観光施設の整備など**精神的価値**に関する出来事

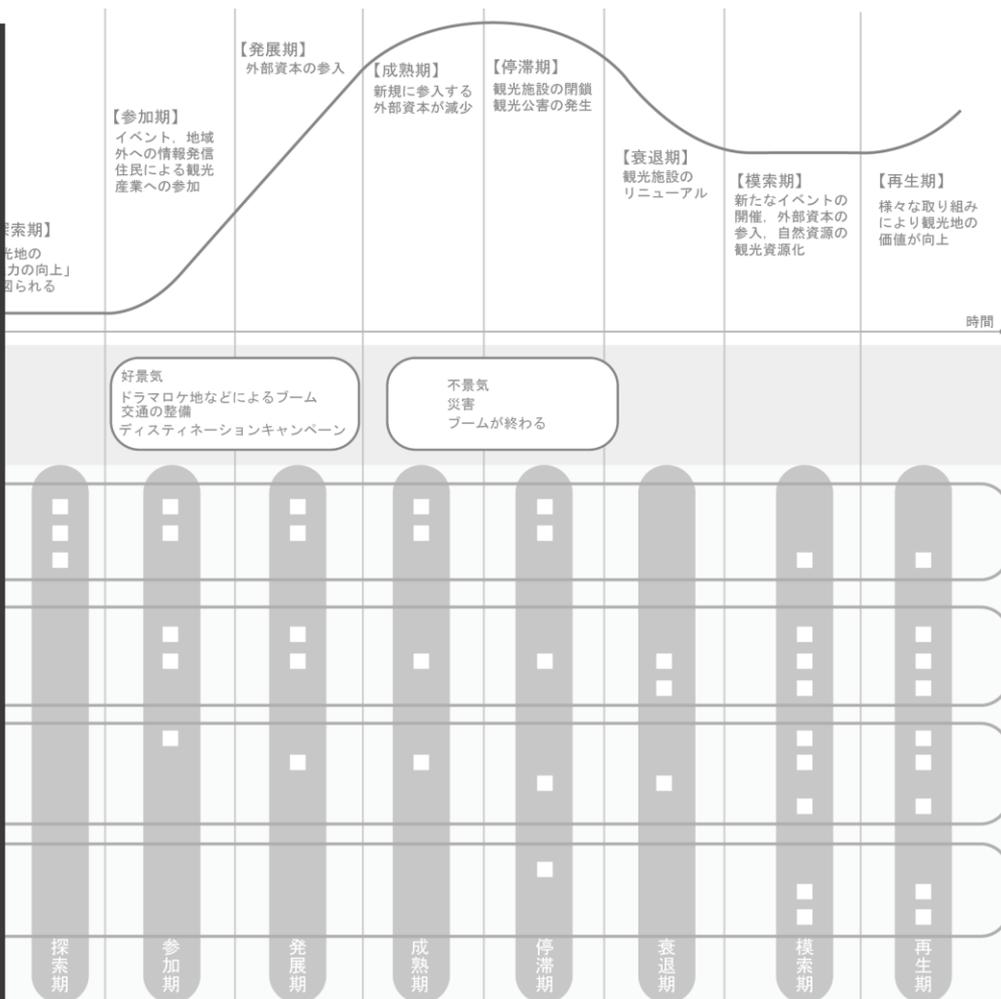
赤字：資源保護やまちづくりについての計画の策定など**身体的価値**に関する出来事



4. 佐伯地域における観光まちづくりの変遷

外的要因：観光地域ではコントロールできないが
観光地域の発展・衰退に関する出来事
内的要因：観光地域の発展・衰退に関する出来事

		好景気 ドラマロケ地などによるブーム 交通の整備 ディステーションキャンペーン	
魅力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 駐車場整備など、観光地内でのアクセス性の向上 ✓ まちづくりに関する受賞 ✓ 資源保護・保全のための条例・計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ✓ ✓ 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ✓ ✓
イメージ形成 価値の創出	<ul style="list-style-type: none"> 新たな価値を創出するイベント 観光地の情報が地域外へ発信される 観光施設のリニューアル 	<ul style="list-style-type: none"> □ □ □ 	<ul style="list-style-type: none"> □ □ □
参画	<ul style="list-style-type: none"> 住民による観光施設の整備 外部資本の参入 観光施設の閉鎖 住民によるまちづくり団体の設立 	<ul style="list-style-type: none"> □ □ □ □ 	<ul style="list-style-type: none"> □ □ □ □
環境	<ul style="list-style-type: none"> 観光地の住環境の改善に関する条例・計画の策定 観光戦略に関する計画の策定 観光産業により発生した問題への対策 	<ul style="list-style-type: none"> □ □ □ 	<ul style="list-style-type: none"> □ □ □
	探索期	参加期	発展期
赤字：身体的価値に関する項目 青字：精神的価値に関する項目			

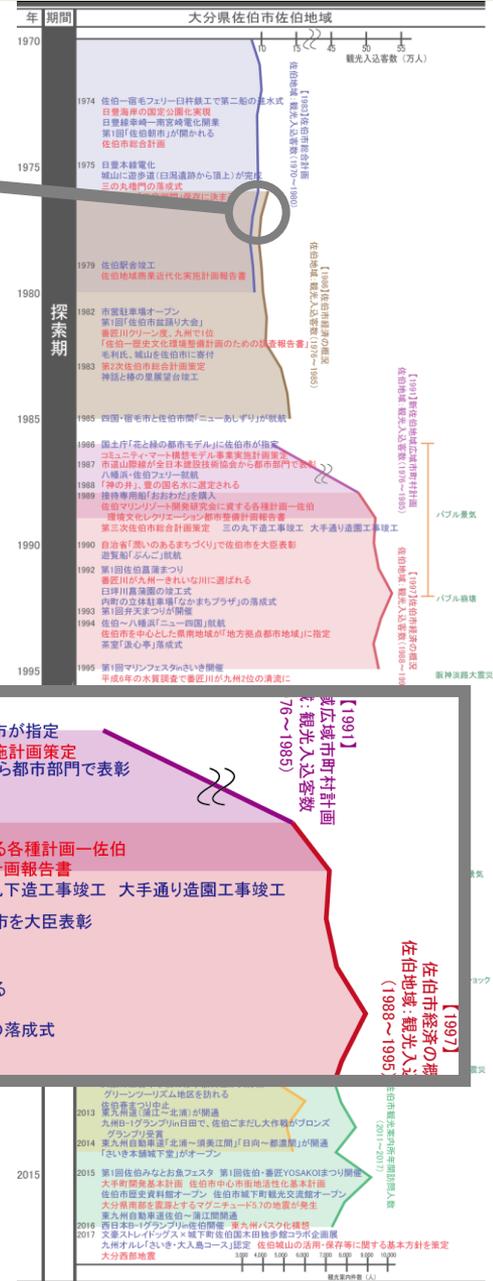


4. 佐伯地域における観光まちづくりの変遷

観光地の価値を表す指標として**観光入込客数**を活用

(観光地の価値: その場所に行ってみたくて望んでいる人の総和)

青字 : 精神的価値に関する出来事
赤字 : 身体的価値に関する出来事



1990

1986 国土庁「花と緑の都市モデル」に佐伯市が指定
 コミュニティ・マート構想モデル事業実施計画策定
 市道山際線が全日本建設技術協会から都市部門で表彰
 八幡浜・佐伯フェリー就航

1987 市道山際線が全日本建設技術協会から都市部門で表彰
 八幡浜・佐伯フェリー就航

1988 「神の井」、豊の国名水に選定される

1989 接待専用船「おおわだ」を購入
 佐伯マリンリゾート開発研究会に資する各種計画一佐伯
 環境文化レクリエーション都市整備計画報告書
 第三次佐伯市総合計画策定 三の丸下造工事竣工 大手通り造園工事竣工

1990 自治省「潤いのあるまちづくり」で佐伯市を大臣表彰
 遊覧船「ぶんご」就航

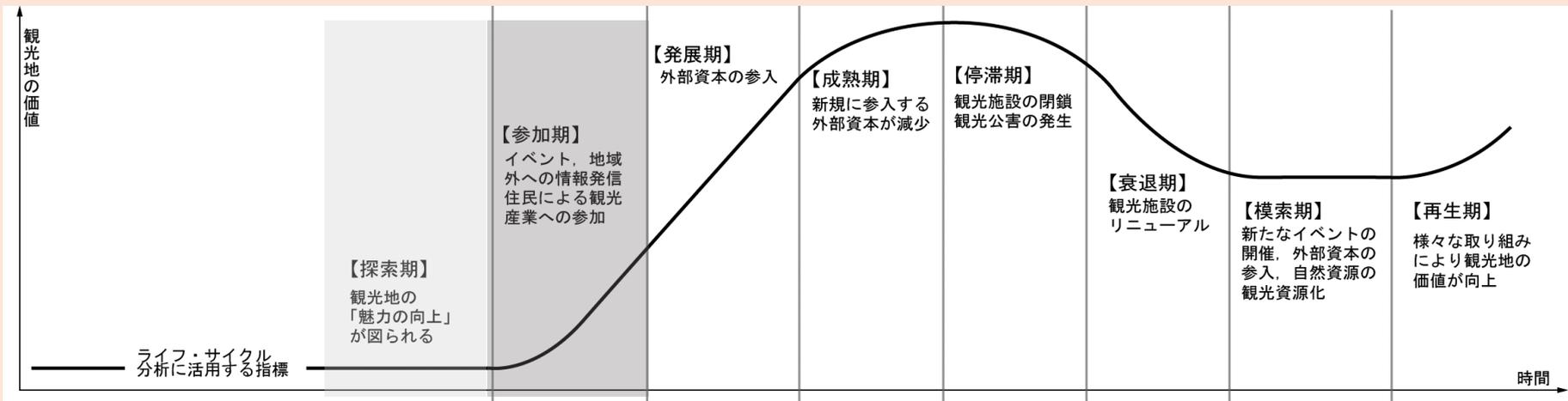
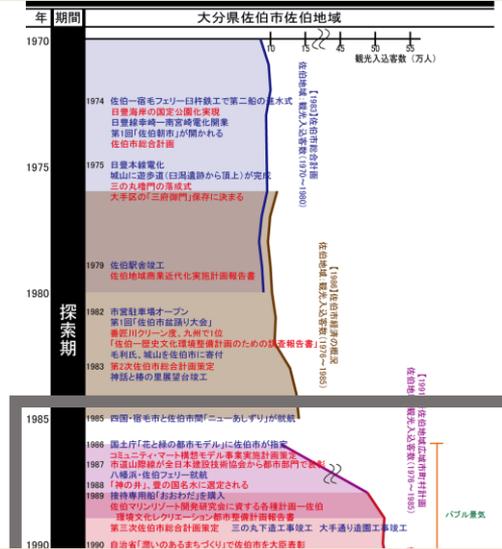
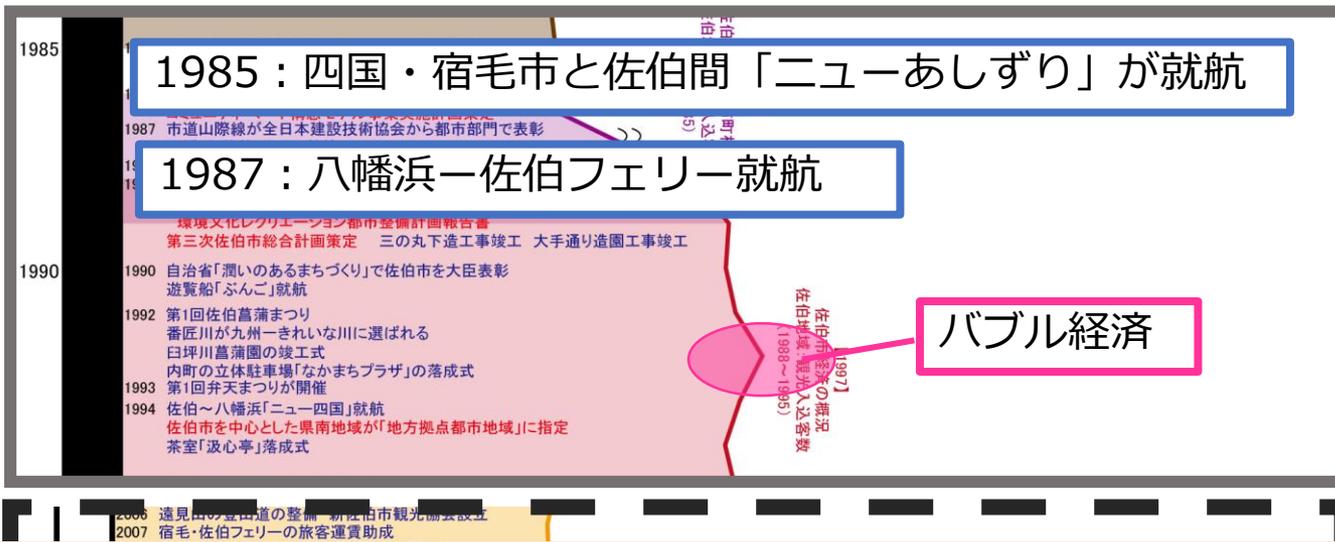
1992 第1回佐伯菖蒲まつり
 番匠川が九州一きれいな川に選ばれる
 臼坪川菖蒲園の竣工式
 内町の立体駐車場「なかもちプラザ」の落成式

1993 第1回弁天まつりが開催

1994 佐伯～八幡浜「ニュー四国」就航

佐伯市経済の勢
 佐伯地域「観光入込客数」(1988～1995)

4. 佐伯地域における観光まちづくりの変遷

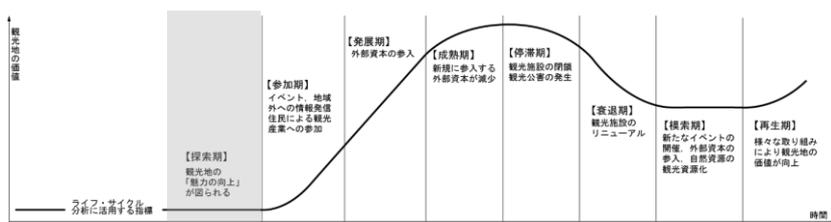


観光客は少ないが地域の魅力が蓄積される **【探索期】**

観光施設整備など、住民による観光産業への参加が見られる **【参加期】**

4. 佐伯地域における観光まちづくりの変遷

【探索期】



1974:佐伯-宿毛フェリー第二船就航などの交通の整備
精神的価値の向上に資する出来事

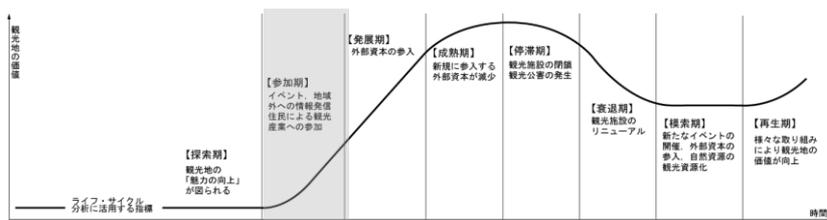
1974:日豊海岸の国定公園化実現など、地域資源の保全に関する取り組み
 1982:佐伯-歴史文化環境整備計画のための調査報告書など
身体的価値の向上に資する出来事



交通整備によるアクセス性の向上と、地域資源の保全、計画策定などにより**観光資源の原石**となる、**地域の魅力**が形成された期間

4. 佐伯地域における観光まちづくりの変遷

【参加期】



2003年:城下町佐伯国木田独歩館開館などの観光施設の開館

2008年:東九州自動車道津久見IC－佐伯IC開通などの交通の整備

精神的価値の向上に資する出来事

2017年:佐伯城山の活用・保存等に関する基本方針など

身体的価値の向上に資する出来事

年	期間	大分県佐伯市佐伯地区
1995	1995	第1回マリンフェスタinさいき開催 平成6年の水質調査で番匠川が九州2位の清流に 大分県南地方拠点都市地域基本計画が承認される
1998	1998	佐伯駅前駐車場オープン
1999	1999	佐伯駅のふるさと観光漫画パネルを新装「イチローロード」と命名 大入島の開発計画がまとまる
2000	2000	葛城園が「ふるさと水百選」に選ばれる
2003	2003	観光シンポジウムin佐伯「人が来たくなるまち!佐伯!約束する!」
2005	2005	新佐伯市が誕生 まちづくり総合支援事業により土井町通りの景観整備が完成 2006 宿毛佐伯間のフェリー運航再開 新屋敷通りの景観整備が完成 第1回豊後二見大しめ縄まつり 2006 遠見山の登山道の整備 新佐伯市観光協会設立
2010	2010	まわりの駅・番匠オープン 佐伯市山崎史跡広場オープン 佐伯～大分空港・佐伯～福岡間で高速バスの運行が開始 大分IC～佐伯ICで高速道路無料化社会実験実施 中心市街地活性化基本計画が認定
2013	2013	2013 佐伯市山崎史跡広場オープン 佐伯～大分空港・佐伯～福岡間で高速バスの運行が開始 大分IC～佐伯ICで高速道路無料化社会実験実施 中心市街地活性化基本計画が認定

交通整備や計画策定などが取り組みられた他、観光施設の整備が取り組みられた期間

5. 総括

■ 国・佐伯地域における観光統計の整備実態

<法整備観光統計>

【事業者】「評価と認知」 【資源】 【住民】 : 整備されていない

<佐伯地域の統計>

【事業者】 【観光客】 の「評価と認知」 【資源】
【住民】 の「関心参画」 : 整備されていない

→これらの統計について整備が必要

■ 佐伯地域におけるライフ・サイクル分析

【探索期】 観光資源化はされていないものの、観光資源の原石となる地域の魅力が形成される

【参加期】 地域の魅力を観光資源として活用し始める

<**【発展期】** へ変遷していくために>

1. 地域外の事業者が観光産業に参入しやすくなるような**支援制度の整備**
2. **地域資源保全のルール**を形成→地域外資本による無秩序な観光開発を抑制
3. 観光客を惹きつけるための継続的な**プロモーション**